

会議録(案)

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成30年度 第16回
開催日時	平成30年5月28日(月曜日) 午後6時00分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	出席：石崎委員長、荻草委員、小林委員、小松委員、佐々木委員、佐藤委員、 篠宮委員、鈴木委員、田村委員、堀内委員、安田委員、山田委員 欠席：小澤副委員長、井上委員 事務局：白井課長、福田係長、樋口主査
議題	(1) 第15回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について (2) 委員の任命について (3) 西東京市第4次男女平等参画推進計画について (4) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の実績評価(平成29年度)について (5) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 第15回男女平等参画推進委員会会議録(案) (2) 基本目標I(案) (3) 委員からの意見と対応について (4) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書(平成29年度)の進め方について (5) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画各課事業評価報告(平成29年度)(A・B・Cグループ) (参考) 計画の体系 (参考) 市町村推進計画策定支援マニュアル ダイジェスト版 (参考) 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律概要
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

【開会】

- 委員長：これより第16回男女平等参画推進委員会を開催いたします。
事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。
事務局より傍聴人1名が出席しているとの報告をした。
事務局より配布資料を確認した。

(1) 第15回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について

出席者欄の訂正を求める意見があった。

- 委員長：本文は修正していますか。
- 事務局：発言についての修正は盛り込んでいます。
- 委員長：ホームページに掲載する際は再度確認をお願いします。内容についてはご承認いただけるでしょうか。
異議なく承認された。

(2) 委員の任命について

事務局より小林委員、佐藤委員を紹介した。
小林委員、佐藤委員の挨拶があった。

(3) 西東京市第4次男女平等参画推進計画について

(資料2について説明)

- 委員長：ご質問はありますか。
- 委員：14 ページ、「JKビジネス」という言葉については、一般的にわかりにくいので、補った方がよいかと思います。
- 事務局：説明を入れます。適切な表現を検討します。
- 委員：16 ページの「母の年齢別出生数」表の年齢区分は、40～49 歳、45～49 歳となっていますが、40～44 歳、45～49 歳ではないでしょうか。
- 事務局：修正します。
- 事務局：事前にご覧いただく時間が少なかったため、後日、ご意見をいただく時間をとります。
- 委員長：後日、メール等で質問してもよろしいということですが、いつ頃まででしょうか。
- 事務局：資料を作る関係で、6月5日(火)までとさせていただきます。
- 委員長：この場で情報、疑問を共有するのも大事なため、何かあればおっしゃってください。
- 委員：データは経年変化があると理解しやすいと思います。
- 事務局：アンケート調査の質問・選択肢を大幅に変更し、基本目標 I のデータは前回調査との比較が難しいため、経年変化のデータを載せていません。
- 事務局：経年で比較できる質問は、前回提出した資料の中で「現状と課題」として載せている

ものもあります。

- 委員長：質問項目、選択肢が変わっていて経年での比較が難しいということですが、経年変化のデータはどこに出ていますか。
- 事務局：現計画でいうと最初の部分です。「西東京市の現状と男女平等参画の課題」で経年変化に触れます。全く経年変化の比較をしていないわけではなく、計画書の中で同じデータが重複しないように配置しています。
- 委員長：編集上、そうなっているということですか。
- 事務局：そうです。前回の資料8がそれにあたります。男女の地位の平等感は、経年変化の比較ができるので、計画の最初に入れています。
- 委員長：メインになるデータを前半に載せるということで、よろしいですか。
- 委員：17ページの女性特有のがん検診の受診率の見方がわかりません。1段目の「乳がん検診」と3段目の「乳がん検診（女性特有のがん検診）」の違い、また、「乳がん検診」の受診者数は減っていますが、受診率は上がっています。
- 事務局：この表は作成中です。健康課に問い合わせたところ、3段目（女性特有のがん検診）のデータは、現在は数字の出し方が変わっているので、表の作り方自体が変わってくると思います。受診者数は、受診を促す働きかけをすると増えるなど、その年によって変わります。
- 委員：乳がん検診のデータが2つあるのは、わかりにくいいため、この表だけでわかるようにしないといけないと思います。
- 事務局：わかりやすくします。また、本日ご欠席の副委員長からご意見をいただいたのでお伝えします。1-3は「市役所の体制整備を分けたことでわかりやすくなった気がします。また、情報提供、普及、教育関連は毎回抽象的なので、目標としては具体的な感じがあるとよいと思います。一部は文章表現を工夫するなど具体的にになっています。」
- 委員長：16ページですが、女性は意外と、男性にも更年期があることを気づいていません。前立腺がんなど男性特有のがん検診の受診率のデータや、男性にも更年期障害があることをイラスト等で紹介するようなものもあってもよい気がします。
- 委員：事業を統合するのはよいですが、担当課同士が連携を図ることまで意図されているのでしょうか。
- 事務局：同じような内容の事業は統合しようとしています。1-1-(1)-②について、社会教育課は人材バンクのような事業を行っており、男女平等参画の専門家の登録や、派遣の要請があれば紹介する準備はあります。しかし、男女平等参画の視点から行っているということではないので、担当課から社会教育課をはずしてもよいのではないかと思います。
- 委員：去年の事業評価で同じようなことを行っていると感じたので、連携したらよいと思いました。そういう意図で統合し、協力して事業を進めることを考えているのかをうかがいました。お互いに情報提供をすることも含めて統合するのか、事業は別々に行うが同じようなことを行っているから同じ枠組みに統合するのかということです。
- 事務局：同じことを行っているのと同じ枠組みの中に入れるという考え方です。実態にあわせ

て修正しようと思っています。

- 委員長：例えば、公民館では毎年、保育付きで、子育て中のママたちの学習を行っており、内容は男女平等参画に資する講座のようです。委員の質問は、「公民館とパリティが組んだり、社会教育課の人材バンクを使って講師を派遣したり、様々な担当課の人たちがミーティングをして、今度、こういう事業をやるので、そちらで出しているパンフレットをくださいとか、そういう連携のしくみ、ネットワークがあるのですか」ということかなと思いました。
- 委員：統合する場合、連携という意味も持たせることができたらよいと思います。基本目標Ⅱ、基本目標Ⅲについても見ていきたいです。
- 事務局：私たちも公民館がパリティと似たような講座を行っていることを知らず、チラシを見て初めて知ることがあります。時期も重複することがあり、互いに連携が必要だと思います。防災も同様です。実際は連携をとろうとはしていますが、どこまで計画に載せるかは考えさせてください。今までは項目がとても多く、同じことが何度も出てきて見づらかったということもあり、項目を減らす意図で統合しました。統合することで各課が目標を立てていく中で連携する動きにもつながると思いますが、連携を前提に統合したということではありません。
- 委員：公民館の事業とパリティの事業で内容が重なる時は、話し合っ、両方のニーズに合ったものをつくっていく可能性はありますか。時々ミーティングをして、横のつながりを強化してはどうでしょうか。
- 委員長：計画ができてから、次のステップでまた議論をして、私たちからぜひ連携してほしいと提言することもあるかと思います。初めての方もどうぞご発言ください。
- 委員：連携は大事だと率直に思いました。1つの団体で考えると思考が偏るので、複数の知恵が集まるとよい方向に進むと思いました。
- 委員：委員もおっしゃったように、去年の事業評価で同じ文言が多かったのも、まとめた方がよいと思います。
- 委員：12ページ、(3)の「⑤ ワンストップサービス」は、一般的な言葉ですか。
- 事務局：1回の手続きですべてが済むというようなことを表しています。西東京市は庁舎が2つに分かれていて、相談者の負担を減らすため、ワンストップサービスということが言われています。現計画では「導入を検討します」と書きましたが、実際にできるかということ、市民課の手続きや子育ての手続きなど、窓口が分かれており現実的ではありません。相談者の負担にならないよう、相談員が同行して手続きを行ったり、関係部署同士が連携し、窓口に行ったら話がすぐ通じるようにしている現状があり、今回統合させていただきたいということです。
- 委員：ワンストップサービスができないから、やめたということですか。
- 事務局：ただなくすのではなく、(5)の「① 関係各課との連携」に統合します。
- 委員：被害者は切迫していると思いますし、本当はワンストップでできるのが理想的です。立場の弱い人を対象にしているので、なるべく負担を少なくして、無理なく1回で済むような手続きができたらよいと思います。
- 事務局：婦人相談員は相談者の状況によっては、相談者のいる場所に出向くことや、担当課の

職員に来てもらうこともあります。ただ、パリテでは、市民課の手続きや年金の手続き、保育園の入園手続きはできないので、5年くらい前には、手続きに必要な事柄の一覧表をつくり、書類を持って回ってもらうよう検討しました。しかし、相談者が行く先々で何度も同じ説明をしなければならないのはつらいのではないかということで、婦人相談員が同行して、窓口と一緒にまわるようになりました。また、関係部署とも連携して、本人の了承が得られれば、「こういう方が行くのでお願いします」と伝えるようにしています。このような状況のため、「ワンストップ」ではなく、「連携を強化する、密にする」という表現の方がよいということで変えました。

- 委員長：後退ではなく、より現実的、実現可能なやり方にするというお考えだとわかりました。
- 委員：事業の見直しは、委託会社がしているのですか。
- 事務局：意見はもらっていますが、市で見直しています。
- 委員：今日は基本目標Ⅰだけですか。全体を見直した結果ですか。
- 事務局：今日は基本目標Ⅰだけです。
- 委員：アミがかかっているところが変わったところですか。1ページの性的マイノリティに関して記載されている部分は、すわりがよくないと思います。
- 事務局：昨今、社会の関心というか、性的マイノリティと言われる方々の人権が大きく取り上げられるようになってきているので、入れました。人権擁護の観点からも性的マイノリティに関する施策に対する関心は高く、議会でも質問がありました。現計画では「多様な性」という形で表現していましたが、各市の状況を見ると、「性的マイノリティ」という表現で一步踏み込むのも、市としてひとつの大きな決断で、人権の尊重という目標の中に載せています。
- 委員：男女平等参画の施策の中ではすわりが悪く感じます。
- 事務局：どのように入れたらよいか、検討が必要などころだと思います。
- 委員長：これはひとつのアイデアですが、「このため、人権尊重を基礎として、男性、女性、また性的マイノリティにとらわれることなく多様な生き方を…」、というような入れ方をすれば、なじむのではないのでしょうか。ご検討ください。
- 委員：8ページの(3)の「②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発研修への参加促進」の内容は「増やします」では弱いです。本来は徹底してほしいところです。
- 事務局：これまであまり研修は行っていませんでしたが、取り組みをはじめたところです。しかし、まだ「徹底」まではいっていません。
- 委員長：計画期間は来年から5年間あります。これから強力に進めていくことをお願いします。
- 委員：性的マイノリティの表記の仕方で、4ページに「実態調査によれば、性的マイノリティの方への…」とありますが、「方へ」は特別な表現だと思い、ひっかかりました。「女性の方」とか、「男性の方」とは言いません。何か理由があるのですか。6ページの上の図のタイトルは、「性的マイノリティへの取り組みについての考え方」となっていて、4ページの「性的マイノリティの方への取り組み」と表記が違います。「方」を入れるべきなのではないでしょうか。丁寧だとは思いますが、当事者にとっては丁寧すぎる差別ということもあります。表記の仕方にルールが

あるのでしょうか。

- 事務局：言葉の使い方を検討しているところです。性的マイノリティという言葉が差別的な表現と受け止られるものか、正直なところ、まだわかっていません。今後、整理していきます。
- 事務局：実態調査の中では「方」を使っているので、整合性をとっています。
- 委員：整合性をとるなら、4ページの文章は「性的マイノリティへの」となると思います。
- 事務局：6ページの上の図のタイトルは「性的マイノリティへの取り組みについての考え方」、下の図のタイトルは「性的マイノリティの方が生活しやすくするために必要な対策」となっています。4ページの本文は、6ページの上の図の説明なので、「性的マイノリティの方への取り組み」という表記は誤りです。
- 委員長：他の自治体では「方へ」と言っていますか。
- 事務局：そこまでは確認していません。
- 委員長：他に何かありますか。委員はいかがでしょうか。
- 委員：特にないのですが、ワンストップは行政用語ではありません。私の前の勤務先で、電子カルテを導入し、複数の担当者が顧客のアレルギーの情報などを共有し、一つの受付窓口で済むようにして、ワンストップサービスという言葉を使っていました。情報を共有し、いろいろなところで同じ話をしなくてよいようにするということです。
- 委員長：不明な点や、意見があれば、6月5日（火）までに事務局へお願いします。
（資料3について説明）
- 委員長：何かご意見はありますか。
- 委員：性的マイノリティについて考えてくださっていることはよくわかりました。ありがたいと思いますが、性的マイノリティというと、「私たちは違う」という、驕りがどこかにあるのではないかと思います。市がどのような言葉を使って市民に浸透させようとしているか、様子を見たいと思います。
- 事務局：副委員長のコメントをご紹介します。「性的マイノリティを表す言葉について、社会的に認知されているというより、現段階ではそういう呼称によってその方たちの社会的地位を保全するという努力が求められているのでしょうから、性的マイノリティという言葉は施策を考えるような場面では逆に使わざるを得ないのではないかと思います」ということでした。これは、施策を進めていくという意味であえて使っていくべきではないかというご意見だと思います。「子育て・介護については事務局案のような形で明示していただければと思います」とのことです。「ワーク・ライフ・バランスについて、範囲が広いのでどこまで含めるか、議論は必要です。ただし名称は、女性活躍推進計画とすることによって誤解が生じるとは思えませんが、事務局案にすればより正確ではあります」とのご意見をいただきました。
- 委員長：また考えていただいて、ご意見を事務局に届けていただければと思います。ご意見を出した方、事務局の対応についてよろしいですか。
- 委員：難しいかもしれませんが、5年後、10年後、性的マイノリティについて、一般的な言い方、違う呼び方が浸透する世の中になったらよいと思います。今後考えていきたいです。

- 委員長：LGBTなど、別の言い方も出てきていますよね。
- 委員：腫物にさわるようなニュアンスを感じます。理想かもしれないですが、もっとよい表現があったらと思います。
- 委員長：副委員長のコメントは、そういう人たちが権利を獲得するためにもあえて使った方がよいのではないかというご意見だったと私は受け止めています。

(4) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の実績評価（平成29年度）について

（資料4について説明）

- 委員長：分担について、ご希望はありますか。
- 委員：私はAグループを担当したいです。
- 委員長：委員は教育について一生懸命考えてくださっています。Aグループは88項目あります。誰かが堀内委員に代わってCグループへ移動する方法もあります。
- 事務局：Aグループは市民委員が多いので、市民委員に移動していただくのも1つの方法かと思います。今回はあえて、毎年同じ方が評価するのではなく、違う方が評価をすることで、視点も変わってよいのではないかと思います、少し変えさせていただいたところがあります。
- 委員長：ご本人の気持ちが一番大事です。Aグループの方で、Cグループに移動してもよい、担当したい、という方はいらっしゃいますか。
- 委員：去年と同じになりますが、自分が担当したところを引き続き見てみたいです。
- 事務局：では委員と委員をチェンジするという事でよろしいですか。
- 委員長：皆さんよろしいでしょうか。では、グループ分けはそういうことでよろしく願います。これからグループに分かれて、連絡係など、決めたいと思います。
（グループに分かれて、担当範囲、連絡係を決める）
- 委員長：今日はグループ分けと分担分けまで進んだということでよろしいですか。今日は評価の作業はできないので、今後のこと、連絡事項などを事務局から願います。
- 事務局：評価は、6月14日（木）までに事務局にメール等で、できるところまででもかまいませんので、お送りください。明日にはこのExcelデータをお送りするようにします。
- 委員長：ご自分の分担の評価を書いて、事務局へ送ってください。

(5) その他について

- 事務局：次回は6月25日（月）、502会議室で6時からです。次回も現計画をお持ちください。
- 委員長：次回は評価と計画のどちらを優先しますか。
- 事務局：計画を重点的にと思いますが、時間配分は考えてご連絡します。
- 委員長：これで閉会します。お疲れさまでした。

【閉会】